

令和5(2023)年度下半期 財政状況の公表

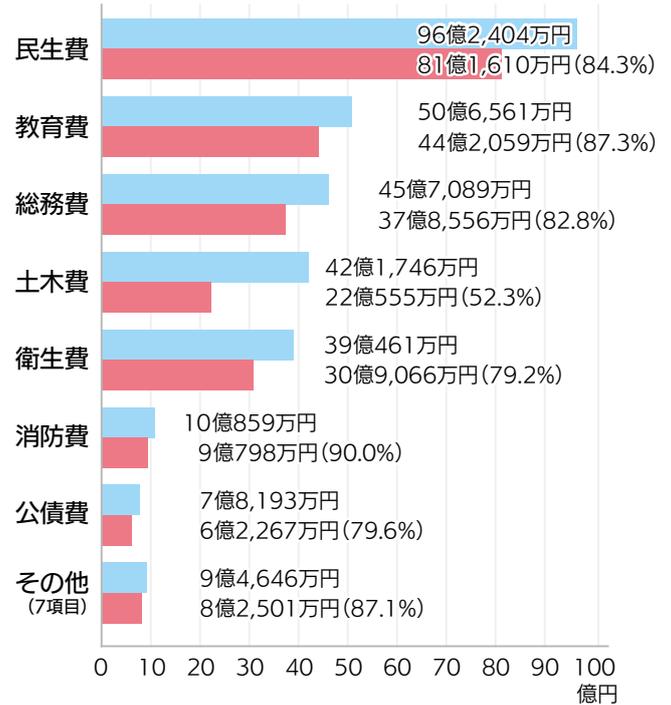
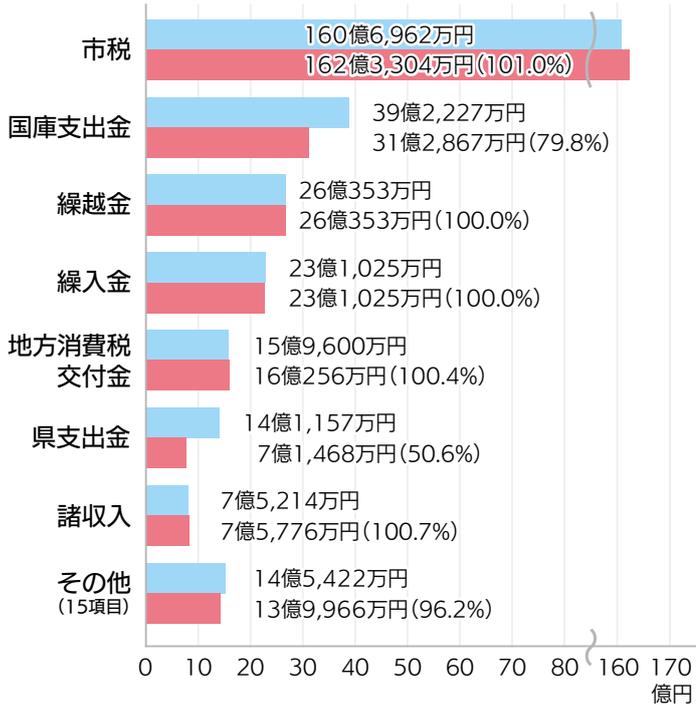
財政課 ☎32-8002 FAX76-5021

市では、市の収入や支出、財産などの状況を市民の皆さんに知っていただき、市政へのご理解とご協力をお願いするために、毎年上半期と下半期の2回、財政状況を公表しています。今回は、令和5(2023)年度下半期(令和6(2024)年3月31日現在)の財政状況をお知らせします。

一般会計

歳入合計
 予算額 301億1,959万円
 収入済額 287億5,015万円
 収入率(95.5%)

歳出合計
 予算額 301億1,959万円
 支出済額 239億7,413万円
 執行率(79.6%)



特別会計

区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	48億3,574万円	44億1,095万円	91.2%	42億9,324万円	88.8%
介護保険特別会計	30億7,810万円	28億5,397万円	92.7%	26億9,185万円	87.5%
後期高齢者医療特別会計	8億656万円	8億6,463万円	107.2%	7億5,022万円	93.0%

下水道事業会計

区分	予算額	収入・支出額	収入・執行率
事業収益	18億5,830万円	18億4,766万円	99.4%
事業費用	19億2,436万円	18億4,942万円	96.1%
資本的収入	6億4,945万円	5億2,072万円	80.2%
資本的支出	8億5,471万円	8億1,514万円	95.4%

病院事業会計

区分	予算額	収入・支出額	収入・執行率
事業収益	34億3,818万円	31億2,241万円	90.8%
事業費用	35億8,636万円	31億8,373万円	88.8%
資本的収入	8億3,193万円	8億302万円	96.5%
資本的支出	8億9,756万円	8億3,965万円	93.5%

市債の状況

一般会計	59億9,857万円
下水道事業会計	45億2,185万円
病院事業会計	18億700万円

市有財産の状況

土地	358万4,713㎡	一般会計基金	201億9,153万円
建物	22万3,510㎡	特別会計基金	8億1,548万円
有価証券	1億2,522万円		

後期高齢者医療保険料に関するお知らせ

保険健康課 ☎32-8016 FAX34-3388 愛知県後期高齢者医療広域連合保険料グループ ☎052-955-1223

後期高齢者医療制度では保険料率を2年ごとに見直すこととしており、令和6(2024)・7(2025)年度の保険料率および保険料賦課限度額が改定されました。被保険者の皆さんにはご理解とご協力をお願いします。令和6(2024)年度の保険料額については、7月中旬に郵送でお知らせします。



ホームページ

●保険料率



※令和6(2024)年度は、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の人の所得割率が10.40%となります。

●保険料限度額



●均等割額の軽減割合

世帯主および世帯の被保険者全員の前年の所得合計額	軽減割合	軽減後の均等割額
43万円以下の世帯 (世帯主と世帯の被保険者に給与所得者等 [※] が2人以上いる場合… 43万円 + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)]以下の世帯)	7割	16,031円/年
43万円 + (29.5万円 × 世帯の被保険者数)以下の世帯 (世帯主と世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合… 43万円 + [29.5万円 × 世帯の被保険者数] + [10万円 × 給与所得者等の人数 - 1] 以下の世帯)	5割	26,719円/年
43万円 + (54.5万円 × 世帯の被保険者数)以下の世帯 (世帯主と世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合… 43万円 + [54.5万円 × 世帯の被保険者数] + [10万円 × 給与所得者等の人数 - 1] 以下の世帯)	2割	42,750円/年

※給与所得(給与収入が55万円を超える)または公的年金などにかかる所得を有する人(前年の12月31日現在65歳未満で当該公的年金などの収入金額が60万円を超える、前年の12月31日現在65歳以上で当該公的年金などの収入金額が125万円を超える)をいいます。
※軽減判定所得金額には専従者給与は含めず、専従者控除、長期・短期譲渡所得の特別控除は適用されません。

※前年の12月31日現在65歳以上の人の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定します。

保険料の計算方法

$$\text{年間保険料額} = \text{所得割額} + \text{均等割額}$$

国民健康保険税に関するお知らせ

保険健康課

☎32-8011

FAX34-3388

国民健康保険税の税率・均等割額・平等割額・課税限度額、均等割額・平等割額の軽減について改正します。改正内容は下記のとおりです。令和6(2024)年度の税額については、国民健康保険に加入している世帯主に7月中旬に郵送でお知らせします。



ホームページ

国民健康保険の加入・喪失には届け出が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

●税率・均等割額・平等割額・課税限度額の改正

区分	計算方法	医療保険分 (全加入者)	後期支援分 (全加入者)	介護保険料 (40~64歳)
所得割額に係る税率	(加入者の前年中所得 - 43万円) × 税率	6.82% 〔6.42%〕	2.16% 〔1.98%〕	1.93% 〔1.82%〕
均等割額に係る金額	加入者の人数 × 金額	28,600円 〔27,000円〕	9,900円 〔9,400円〕	10,700円 〔10,400円〕
平等割額に係る金額 (1世帯当たり)	1世帯当たりの金額	20,700円 〔20,000円〕	6,100円 〔5,700円〕	5,400円 〔5,300円〕
課税限度額(最高額)		65万円 〔65万円〕	24万円 〔22万円〕	17万円 〔17万円〕

※〔 〕内は前年度の数字です。

●均等割額・平等割額の軽減割合

対象者の所得要件(世帯主および加入者の合計所得)	軽減割合
43万円 + 10万円 × (給与所得者等 [※] の数 - 1) 以下の世帯	7割
43万円 + 29.5万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯	5割
43万円 + 54.5万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯	2割

※給与所得(給与収入が55万円を超える)または公的年金などにかかる所得を有する人(前年の12月31日現在65歳未満で当該公的年金などの収入金額が60万円を超える、前年の12月31日現在65歳以上で当該公的年金などの収入金額が125万円を超える)をいいます。

保険税の計算方法

年間保険税額 =

所得割額 + 均等割額 + 平等割額

育エールカンパニー認定事業

こども政策課

☎32-8034

FAX76-5103

✉kodomom@city.aichi-miyoshi.lg.jp



市民や従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進めている市内の事業所を「みよし市育エールカンパニー」として認定し認定証を交付するとともに、その取り組み内容をホームページ上で公開する事業を開始します。認定を受けるには、別に定める認定基準を満たす必要があります。詳しくはホームページをご覧ください。



ホームページ

申込6月3日(月)以降に、認定申請書(ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、取り組み内容が確認できる資料を添付して、こども政策課へメール、郵送、または直接

～バス利用困難者の外出を促進する～ おでかけタクシー実証実験を実施します

都市計画課 ☎32-8021 FAX34-4429

バスの利用が困難で外出を控えている市民の新たな外出促進策について、効果的な対策を検討するため令和5(2023)年度に引き続き、空きタクシーを活用して定額運賃300円で目的地(市内に限る)まで移動するおでかけタクシー実証実験を実施します。



ホームページ

期間 6月1日(土)～11月30日(土) 10:00～17:00

※土・日・祝日を含みます。

※利用状況により予算がなくなり次第、終了します。

対象 市内在住でバス停までの移動・バスへの乗車が困難である以下のいずれかに当てはまる人で、1人でタクシーに乗車できる人(運転手の簡単な介助があれば乗車可能な場合、付き添い人が同乗する場合を含む)

① 65歳以上の高齢者

② 障がい者

③ 要介護認定者、要支援者認定者

④ 妊産婦(妊娠中または出産後1年以内)

※原則、付き添い1人は同乗可能です(妊産婦のこどもについては、付き添い人と別に同乗可)。1人で乗車できない場合は、福祉有償運送による支援制度などを活用してください。



利用方法

① 利用希望日の前日または当日に、**バスの利用が困難な理由**、上記対象者のどれに当てはまるかを明らかにして以下のタクシー事業者へ電話(往復で利用する場合は、予約時に帰りの利用分も併せて予約可)

・愛知つばめ交通株式会社 ☎32-0123

・名鉄東部交通株式会社 ☎0565-32-1541

※タクシーの空車状況により予約ができない場合があります。

② 乗車時に、対象者であることを証明できるもの(マイナンバーカード・運転免許証・運転経歴証明書・障がい者手帳・母子手帳など)を提示

③ 車内でアンケートに回答(運転手の聞き取りによる回答も可)

※運賃の支払いは現金のみです。

※市が配布しているタクシー利用助成券との併用はできません。

はたち 20歳の集い実行委員の募集

学校教育課 ☎32-8028 FAX34-4379 ✉kyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp

令和7(2025)年1月12日(日)に開催する20歳の集いの実行委員を募集します。

対象 平成16(2004)年4月2日～平成17(2005)年4月1日に生まれた市内在住の人で実行委員会(4回程度)と20歳の集いに出席できる人

定員 16人

申込 申込書(学校教育課で配布、ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、6月12日(水)までに学校教育課へメール、または直接



ホームページ



ふるさと納税返礼品の提供事業者募集

財政課 ☎32-8002 FAX76-5021 ✉zaisei@city.aichi-miyoshi.lg.jp

市へふるさと納税を行った寄付者への返礼品を提供していただく、ふるさと納税返礼品事業者を募集しています。SDGsの観点から廃材などを利用し、ふるさと納税のために開発した商品に人気が出た例もあります。ふるさと納税ポータルサイトを通じて自社製品や事業所名を全国にPRしませんか。事業者の皆さんの登録をお待ちしています。

対象 市内で生産・製造・加工した商品(食品・工芸品・雑貨など)、市内店舗の食事券、サービスの提供など。期間限定品も可能です。また商品の一部を市内で製造して

いる場合でも対象となることがあります。詳しくはホームページをご覧ください。

費用 無料(登録料・ウェブサイト掲載料・送料のすべて)

申込 随時。申請書(財政課で配布、ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、財政課へメール、郵送、ファクス、または直接

※返礼品の写真データをメールで提出してください。



ホームページ



防災行政無線などを用いた全国一斉伝達訓練

防災安全課 ☎32-8046 FAX76-5702



全国瞬時警報システム(アラート)の伝達訓練が6月20日(木)10:00に全国一斉に行われます。

アラートとは、自然災害や武力攻撃など、皆さんの安全に関わる情報をいち早くお届けするために整備されたものです。市では、市内57カ所の防災行政無線・防災ラジオ・登録型の情報配信サービス「みよし安心ネット」を用いて情報伝達を行います。

※全国的な気象状況などにより、訓練を予告なく中止する場合があります。

市税などの納期

納税課 ☎32-8051 FAX32-2585

市税などの納付は便利で安心な口座振替をご利用ください。※口座振替は市内の指定金融機関へ直接お申し込みください。市外の本支店などで申し込む場合は納税課までご連絡ください。

区分	納付期限
市県民税・森林環境税(普)	1期・全期前納 7月1日
固定資産税・都市計画税	2期 7月31日
国民健康保険税(普)	1期 7月31日
後期高齢者医療保険料(普)	
介護保険料(普)	

(普)…普通徴収

みよし市の人口

(令和6(2024)年5月1日現在)

人口 61,368人(-12人)

男性 31,449人(-15人)

女性 29,919人(+3人)

世帯数 25,909世帯(+44世帯)

※()は前月比

火葬場の在り方を考える vol.3 企画政策課 ☎32-8005 FAX76-5021

広報みよし4月号・5月号では、本市における火葬事務の状況や豊田市にある古瀬間聖苑こせまにおける火葬のひっ迫状況、これまでの本市と豊田市との協議について紹介しまし

た。今回は、本市における今後の火葬場の在り方について検討する「みよし市火葬場の在り方検討会」についてお知らせします。

【参考】今後の方向性

(広報みよし5月号の市政ニュースに掲載)

本市は、古瀬間聖苑をはじめとする豊田市との共有名義の行政財産(土地・建物)の共有解消および本市が豊田市に委託している清掃や火葬の事務委託の廃止を求める豊田市からの申し入れに対して、引き続き協議を重ねていきます。特に火葬事務については、豊田市から古瀬間聖苑での火葬がひっ迫している状況の報告を受けたことや、**火葬事務の委託について令和15(2033)年度末までに廃止したい**と豊田市から具体的に示されたことを背景に、本市としての方向性を早期にまとめる必要があると考えています。今後、市民の皆さんと一緒にみよし市の火葬場の在り方について検討してまいります。



「みよし市火葬場の在り方検討会」を立ち上げ、検討を始めます

市民の皆さんと一緒に本市における今後の火葬場の在り方について考えていくため、以下のとおり「みよし市火葬場の在り方検討会」を開催します。



1 参加者(20人程度)

公募市民10人程度および関係団体代表者10人程度

※公募市民に関しては、無作為に抽出した1,000人に対して郵送で参加希望を募り、応募者多数の場合は全6回開催予定の会議などに参加できる人の中から10人程度を抽選します。

2 開催日時・内容(日程は変更になる場合があります)

本年7月から11月までにおいて、次のとおり計6回開催する予定です。

日時	場所	内容
7月20日(土)8:00~12:00	県内火葬施設	施設見学会①
8月24日(土)10:00~12:00	市役所	専門講師による葬送に関する勉強会
9月21日(土)8:00~12:00	県内火葬施設	施設見学会②
10月5日(土)10:00~12:00	市役所	検討会①*
11月2日(土)10:00~12:00	市役所	検討会②*
11月30日(土)10:00~12:00	市役所	検討会③*

※本市における今後の火葬場の在り方や火葬事務の方向性および火葬場に求められる環境条件や機能について、専門家を交えながら参加者同士で意見交換を行っていただきます。

みよし市火葬場の在り方検討会の内容については今後、広報みよしなどでお知らせします。

また随時、市民の皆さんから意見を受け付けています。いただいた意見は検討会における意見交換の参考とさせていただきます。企画政策課までメール(✉kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp)、郵送、電話、ファクス、または直接お寄せください。



リサイクル教室の開催

環境とリサイクルに関する学習・交流・体験の場として、大人や夏休みのこどもなどに向けたリサイクル教室を開催します。



ホームページ

対象 みよし市・日進市・東郷町在住

場所 尾三衛生組合エコサイクルプラザ2階体験学習室(東郷町大字諸輪字百々51-23)

託児 あり

申込 各講座申込期限日までの10:00~16:00に尾三衛生組合エコサイクルプラザ(☎0561-38-2229)へ電話
※申し込み多数の場合は抽選となります。

※月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)は休館日です。

他 未就学児・小学生が参加する場合、教室によっては条件がありますので申し込み時に確認してください。

麻布を使ったのれんを作る教室

日時 6月20日(木) 13:00~15:00

定員 15人 **費用** 500円

持物 裁縫道具(ミシン持ち込み可)

【申込期限】 6月6日(木)



牛乳パックを使ってはがきを作る教室

日時 7月24日(水) 9:30~11:30

定員 15人 **費用** 100円

持物 切り開いた牛乳パック1枚、押し花など装飾に使用したいもの

【申込期限】 7月10日(水)



間伐材を使ってコースターを作る教室

日時 7月30日(火) 13:30~15:30

定員 15人 **費用** 無料

【申込期限】 7月17日(水)



ジャムなどの空きびんを使ってアクアリウムを作る教室

日時 8月2日(金) 9:30~11:30

定員 15人 **費用** 200円

持物 ジャムなどの空き瓶(ふたの付いた水漏れしないもの)1個以上、大きめの食品トレイ2枚以上

【申込期限】 7月19日(金)



布を利用してオーナメントを作る教室

日時 8月7日(水) 13:30~15:30

定員 10人 **費用** 700円

【申込期限】 7月24日(水)



廃棄物処理施設整備事業について

東郷美化センターの更新に伴い、今後必要となる施設整備方針などを定めた、廃棄物処理施設整備基本構想を策定しました。詳しくはホームページをご覧ください。



ホームページ

空き容器を使ってモバイル(飾り)を作る教室

日時 7月23日(火) 9:30~11:30

定員 10人 **費用** 200円

持物 きれいに洗った空きプラスチック容器、トイレトーパーの芯

【申込期限】 7月9日(火)



椅子の端材^{はざい}を使って革小物(小銭入れ、携帯ストラップなど)を作る教室(1回目)

日時 7月25日(木) 9:30~11:30

定員 20人 **費用** 900円

【申込期限】 7月11日(木)



ヨーグルトの空き容器とペットボトルキャップを使って水車を作る教室

日時 8月1日(木) 9:30~11:30

定員 10人 **費用** 無料

持物 ヨーグルトの空き容器2個、同じ種類のペットボトルのキャップ8個

【申込期限】 7月18日(木)



椅子の端材^{はざい}を使って革小物(小銭入れ、携帯ストラップなど)を作る教室(2回目)

日時 8月6日(火) 9:30~11:30

定員 20人 **費用** 900円

【申込期限】 7月23日(火)



牛乳パックを使ってうちわを作る教室

日時 8月8日(木) 9:30~11:30

定員 15人 **費用** 200円

持物 切り開いた牛乳パック1枚、押し花など装飾に使用したいもの

【申込期限】 7月25日(木)

